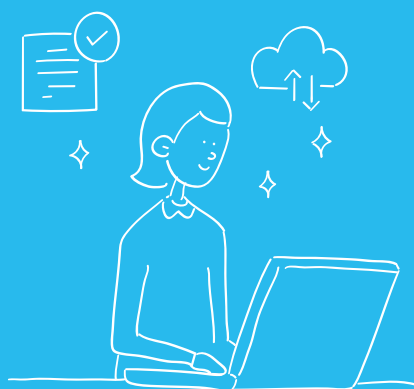


第7章

未来につながるまちづくり

市制を見据えた行政運営、SDGsの推進、中長期的な視点に立った財政の健全化、戦略的なシティプロモーション、デジタル化の推進等、町民の利便性と行政の効率性が高く、魅力が伝わるまちづくりに取り組みます。



第1節 行政力を高めるまちづくり

- 1 効果的な行政運営
- 2 健全な財政運営
- 3 シティプロモーション・広聴活動の拡充
- 4 デジタル化の推進
- 5 広域行政の推進

■章の指標

指標名	方向性
効率的な行財政運営により行政サービスが充実していると感じている町民の割合	↗

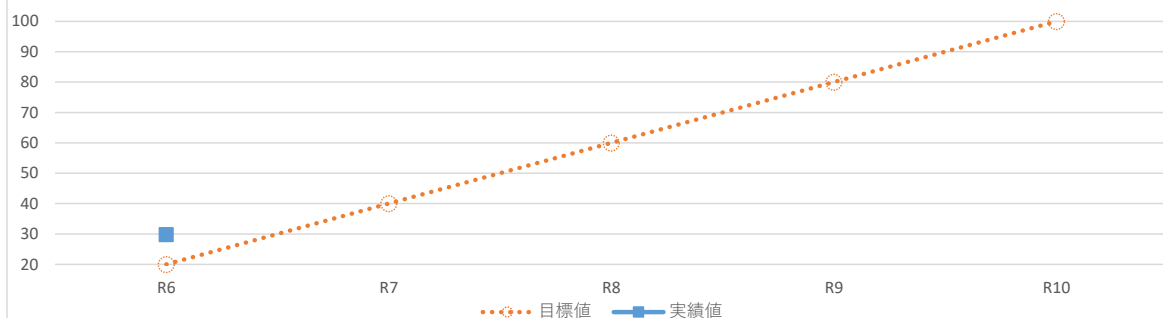
■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



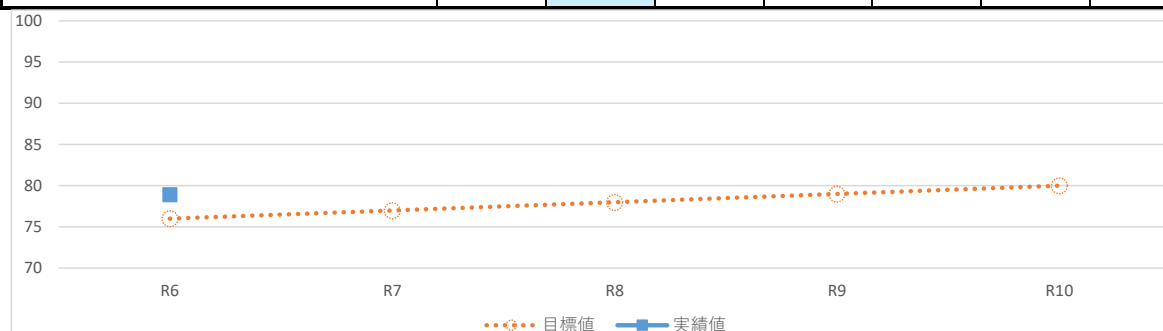
第7章 第1節 第1施策		関連する SDGs	4 質の高い教育を みんなに	8 持続可能な 消費生活	17 パートナーシップ で目標を 達成しよう
節	行政力を高めるまちづくり				
施策	効果的な行政運営				
目指す姿	市制を施行し、経営資源を効果的・効率的に活用することができる持続的な行政経営が行われており、町全体でSDGsに関する取組を行う機運が醸成されています。				
関連する課	政策企画課 行政経営課、人事課			関連する 個別計画	第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策の現状と課題	施策の目標達成率がR6時点の目標を上回っており、概ね順調である。人材の育成については、「人材育成・確保基本方針」に基づき、職員への周知徹底を図る必要がある。SDGsの全町的な推進のため、産学官民連携プラットフォームとメタバース版泳げる霞ヶ浦の構築に向け準備を進めている。庁舎については、会議室、駐車場の慢性的な不足が続いており、抜本的な見直しが必要である。
----------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
施策の目標達成率	%		74		100		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		29.8					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
窓口対応がスムーズだと回答した市民の割合	%		75		80		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		78.9					



施策の進捗	今後の取組方針
B	施策評価の結果を3か年実施計画等に反映することで、施策の重点化、効果的な施策展開を図る。人材育成・確保基本方針に基づく、人材育成に早急に取り組む。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	市制施行準備室を創設し、市制準備を推進するとともに、有識者会議を立ち上げ、市制施行に向けた検討を行い、市制施行の時期・新市の名称等について答申をもらった。 人材育成については、近年の社会状況等を踏まえた「人材育成・確保基本方針」を策定した。SDG s については、当町の取組が評価され、2024年5月に内閣府から「SDG s 未来都市」の選定を受けた。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

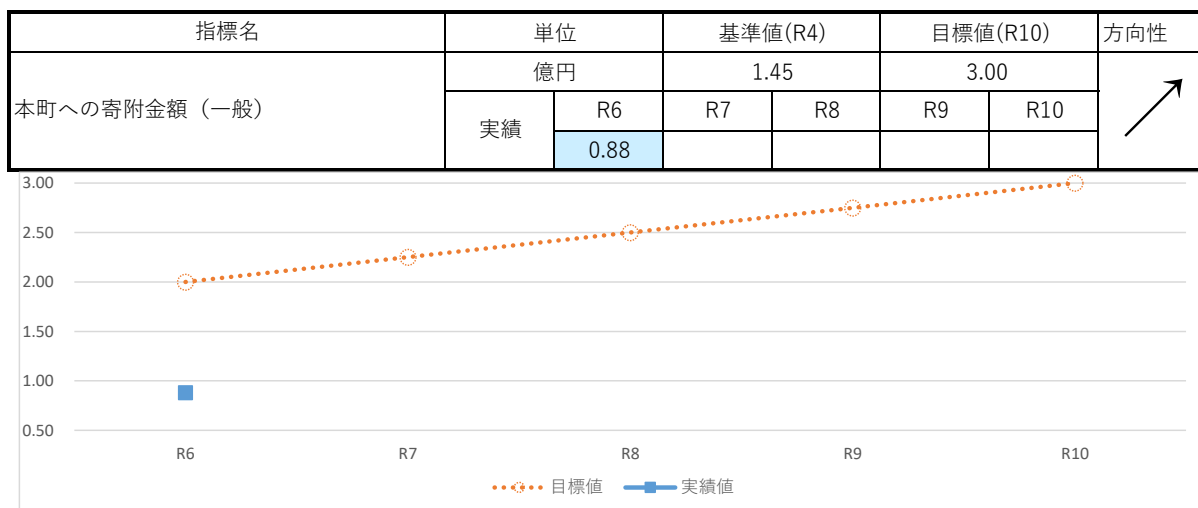
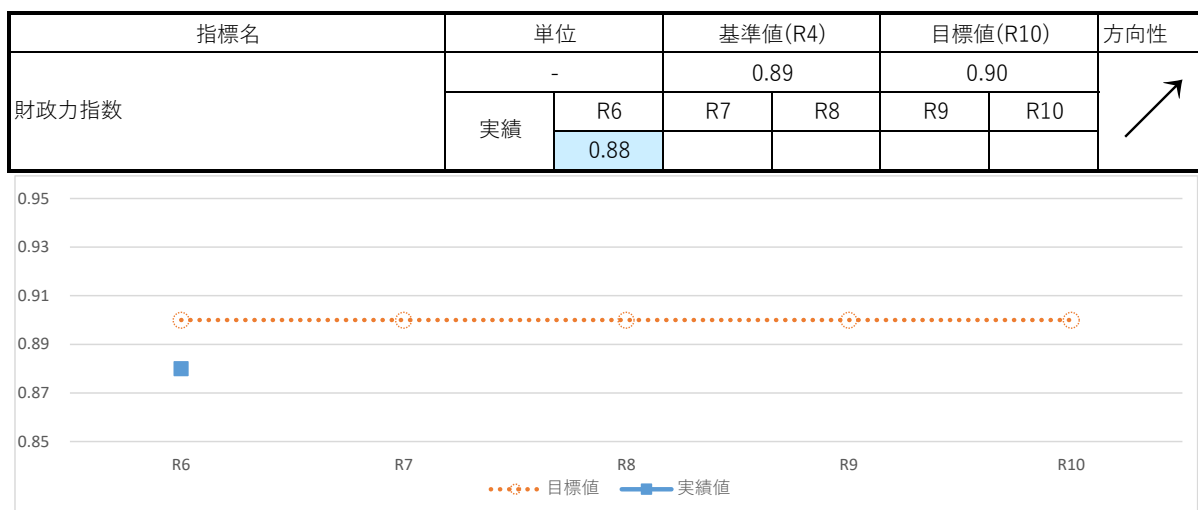
今後発生が予測される課題
市制に向けて、限られた人的資源のなかで、住民サービスの維持・向上が図られるよう、BPRによる業務の効率化や人材育成による職員の質の向上などを早急 to 実施する必要がある。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	市制施行に向け、組織体制の構築と庁舎内の再配置を行うとともに、人材育成・確保基本方針に基づき、市制を担う職員の育成に取り組む。持続可能なまちづくりを行うため、阿見町SDGs推進計画に基づき全町を上げて取り組むとともに、持てる経営資源（人材、資産、財源、情報）を最大限に活用することで町民サービスの向上を目指す。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
市制施行・行政経営の確立	市制施行により行政サービスが充実するとともに、健全な財政状況を維持する体制を整え、経営資源を効果的・効率的に活用することができる持続的な行政経営が行われています。	市制施行推進事業 総合計画推進事務 行政経営推進事業
人材マネジメント・働き方改革	効率的な行政運営を支える人材が育成されるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現した多様な働き方が推進され、職員が高い能力と意欲を持って行政サービスの向上に取り組んでいます。	職員研修事業 人事評価事務 ワーク・ライフ・バランス推進事務
SDG s の推進	町、町民、企業等の各主体がSDG s について理解し、自発的に取組を行う機運が醸成されています。	SDG s 推進事業

第7章 第1節 第2施策		関連する SDGs			
節	行政力を高めるまちづくり				
施策	健全な財政運営				
目指す姿	行政経営の視点に立ち、公共サービスの機能や質の維持・向上を図りながら、財政面での負担の軽減・平準化を進め、将来世代に過度の負担を先送りしない行財政運営が行われています。				
関連する課	財政課 管財課、中央公民館、政策企画課、税務課、収納課、商工観光課		関連する 個別計画	中期財政計画、中長期保全計画	

施策の現状と課題	計画的・効率的な財政運営については、中期財政計画を分かりやすい様式に変更する必要がある。公有財産の有効活用と管理については、個別施設計画の改訂を行った。税収の確保については、収納率が低下しており、より効率的・効果的に滞納処分を行うことが必要である。自主財源の確保については、大手返礼品提供事業者の出品辞退により、ふるさと納税の寄附金額が目標値を大幅に下回った。
----------	--



施策の進捗	今後の取組方針
C	計画的・効率的な財政運営については、中期財政計画は町HPでの公表を前提に分かりやすい様式に変更する。公有財産の有効活用と管理については、順次個別施設計画の改訂及び中長期保全計画に基づく計画的な保全事業を行う。税収の確保については、収納率向上に努める。自主財源の確保については、様々なアプローチによる返礼品の拡充に努める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	計画的・効率的な財政運営については、当初予算・補正予算編成及び運営、決算統計・財務書類及び中期財政計画の作成を行った。公有財産の有効活用と管理については、各施設の運営・維持管理のほか、個別計画に基づき改修工事を行った。税収の確保については、各種町税の賦課徴収や滞納処分、市町村交付金等の申請を行った。自主財源の確保については、ふるさと納税のポータルサイト及び返礼品の拡充を行った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
直近の中期財政計画と実際の人件費に乖離が生じていることから、次期計画策定では経常経費の削減が課題となる。また、施設の老朽化に伴う改修経費の増大、税収その他の自主財源の確保が課題となる。

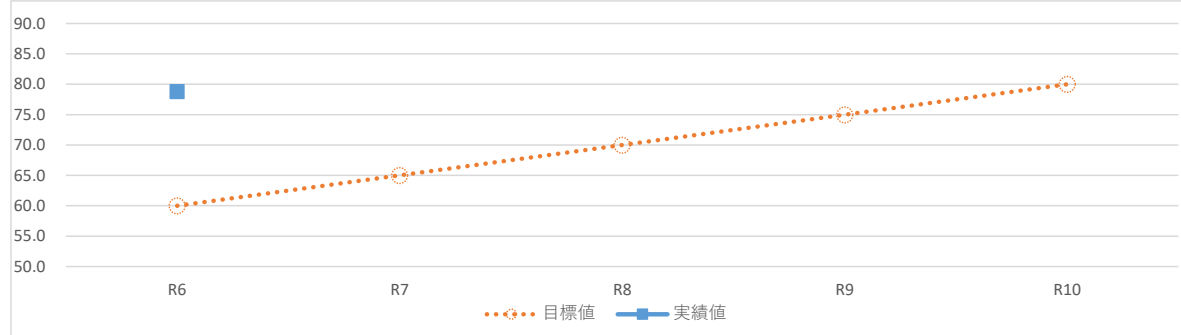
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	今後、温水プール整備事業、ごみ処理施設整備事業等の大型事業が見込まれるほか、施設の老朽化に伴う改修経費の増大など多くの財政的課題が見込まれる。行政経営の視点に立ち、公共サービスの機能や質の維持・向上を図りながら、財政面での負担の軽減・平準化を進め、将来世代に過度の負担を先送りしない行財政運営に向けて、一部見直しを検討していく必要がある。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
計画的・効率的な財政運営	中長期的な視点に基づいた適切な財政運営が実施され、安定した財政基盤が構築されています。	財政運営事業
公有財産の有効活用と管理	限られた財源の中で公有財産が計画的かつ適正に維持管理され、安全かつ良好な状態を保ち、町民に有効に活用されています。	公共施設等総合管理計画事務 公有財産管理事務 公民館維持管理事務 庁舎維持管理事業 公共施設跡地利活用事務
税収の確保	町民の納税に対する理解が深まり、公平かつ適正な課税を行うことにより、税収が確保されています。	町税賦課事務 納税推進事務 滞納処分事務
自主財源の確保	ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の充実により、自主財源が確保されています。	ふるさと納税事業 企業版ふるさと納税事務

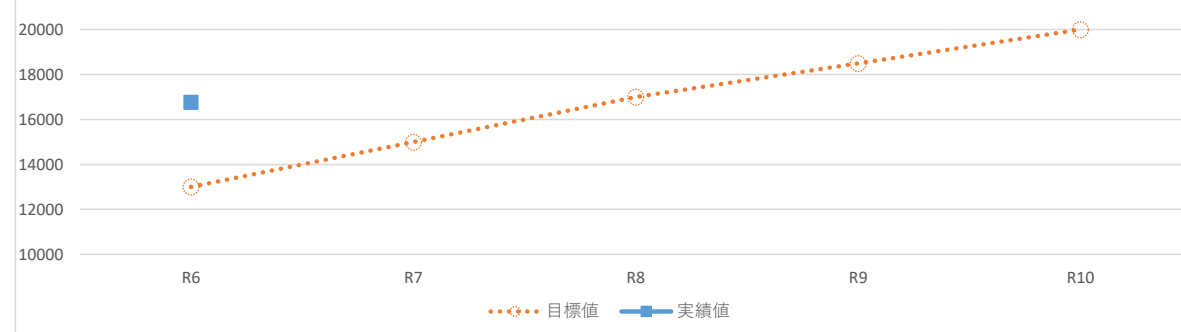
第7章 第1節 第3施策		関連する SDGs	11 持続可能な都市とコミュニティ	17 パートナーシップによる開発
節	行政力を高めるまちづくり			
施策	シティプロモーション・広聴活動の拡充			
目指す姿	町の認知度が向上し、町への「誇り」や「愛着」を感じる町民が増加するとともに、町民の意見が町政に的確に反映されています。			
関連する課	秘書広聴課	関連する個別計画	第2期阿見町シティプロモーション戦略	

施策の現状と課題	シティプロモーション戦略基本方針・実施計画に基づき、土台作りとなる既存ツール等による情報発信の強化を進める必要がある。二所ノ関部屋連携推進事業については、二所ノ関部屋と協議を行いながら、連携している。広聴事業については、R7年度末までに未実施の行政区の意向を確認し実施する必要がある。
----------	--

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町へ「誇り」や「愛着」を感じていると回答した町民の割合	%	-		80		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		78.8				



指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
あみメール・町公式LINEの登録者数	人	11,363		20,000		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		16,765				



施策の進捗	施策の評価基準
C	シティプロモーション戦略基本方針・実施計画の内容について、地域活性化起業人や地域おこし協力隊の活用を視野に、なるべく前倒しで進めていく。特に公式LINEの登録促進と庁内の利用拡大を図る。二所ノ関部屋連携推進事業については、アドバイザー契約及び力士報奨金の見直しを行う。広聴事業については、行政区の意向に基づき実施していく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	第二期の町シティプロモーション戦略を策定し、基本方針及び実施計画を定めた。また、全庁を対象とした情報発信強化研修や広報紙作成説明会を実施し、情報発信力の強化を図った。 二所ノ関部屋との連携については、町内で開催されるイベントに出演協力をいただいたほか、1年間の活躍を町民へ報告する「二所ノ関部屋町民報告会」を初開催した。 広聴事業として、「まちづくり提案箱」及び「町長と語る会」を実施した。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題	
シティプロモーション戦略に基づき、令和10年度以降のブランディングフェーズに移行できるよう土台作りを着実に進めることが必要である。 二所ノ関部屋連携推進事業については、市制施行に向けたイベントなど、新たな取り組みを調整する必要がある。また、広聴事業については、単年度で役員が変更するなどの理由で、町長と語る会が未実施の行政区へ対応が必要がある。	

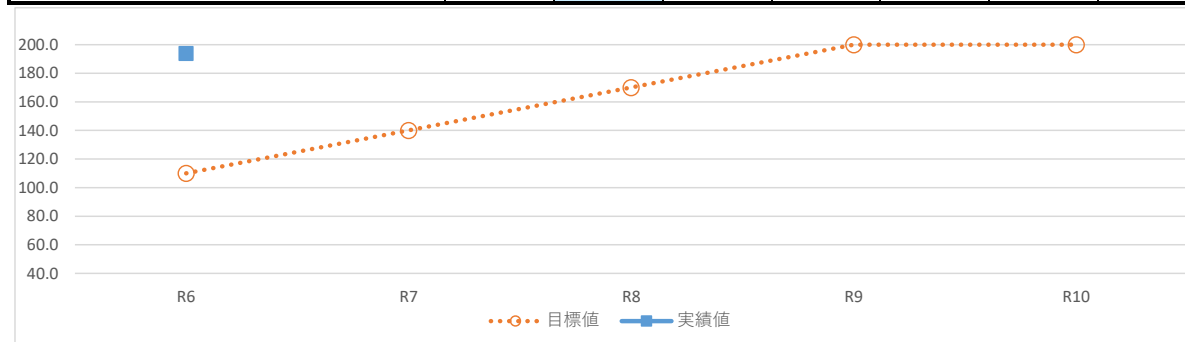
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	シティプロモーション戦略に基づき、具体的な手法の検討と既存ツールによる情報発信強化を図る。 特に公式LINEの登録促進と庁内の利用拡大を図る。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
シティプロモーションの拡充	まちの魅力を町内外に効果的に発信し、本町の認知度が向上するとともに、誇りや愛着が醸成されています。	プロモーション戦略事務 広報事務 二所ノ関部屋連携推進事業
広聴活動の拡充	広聴制度が充実し、町民の意見や提案が町政に的確に反映されています。	広聴事業

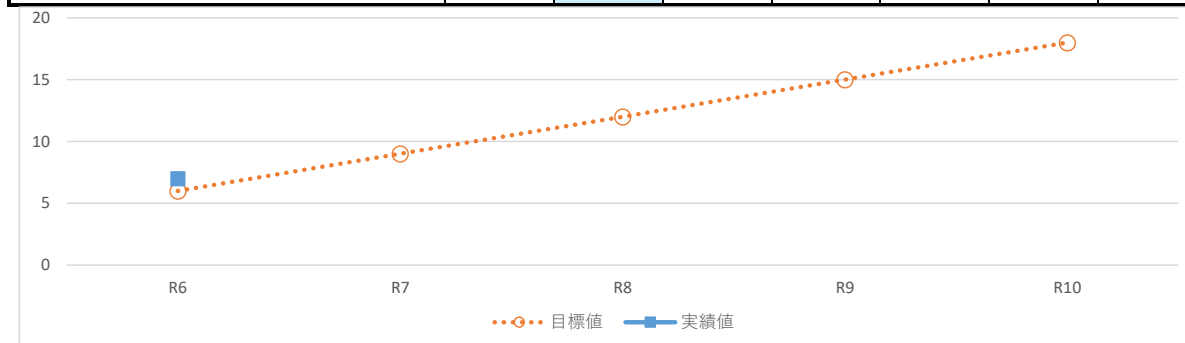
第7章 第1節 第4施策		関連する SDGs	9 産業・観光 の振興	11 文化遺産 の活用	17 パートナリ シップによる 持続可能な 開発
節	行政力を高めるまちづくり				
施策	デジタル化の推進				
目指す姿	行政のデジタル化の推進により、町民の利便性の向上と行政事務の効率化が図られ、便利で豊かさを 実感できる行政サービスを提供しています。				
関連する課	行政経営課 人事課、町民課			関連する 個別計画	阿見町DX推進計画

施策の現状 と課題	安定的かつ持続可能な行政サービスを提供し続けるため、デジタル化による業務効率化を図り、限ら れた人的資源を効率的・効果的に活用していく必要がある。 令和5年から令和9年までを計画期間とした阿見町DX推進計画を策定し、デジタル行政の課題に対する 対処を進め、町民の利便性の向上や行政事務の効率化に取り組んでいる。
--------------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
オンライン化した行政手続の業務数	業務		46		200		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		194					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
AI・RPAの導入業務数	業務		0		18		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		7					



施策の進捗	施策の評価基準
B	手続きのために役場に行かなくてもよくなるような仕組みづくりや、役場に行く必要がある 場合においても手続きが短時間で済むようデジタル技術を活用し、「行かない、書かない、 待たない窓口」の実現に向けて検討を行っていく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化が図られ、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげられている。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
「行かない窓口」の実現に向けては、オンライン決済の導入が不可欠であり、その整備は喫緊の課題となる。また、オンライン申請の対象とする手続きについては、職員の業務効率の向上および住民サービスの改善につながるよう、対象業務の選定とその効果の検討が必要となる。

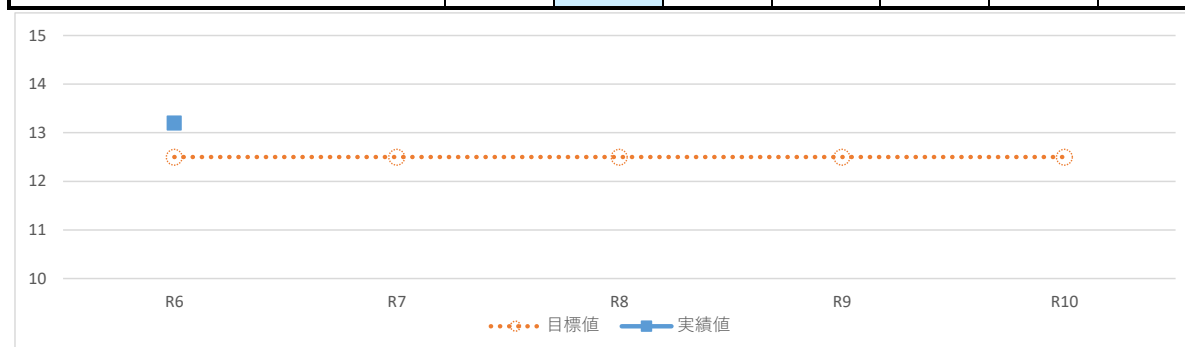
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	阿見町DX推進計画に基づき、AI技術やRPA等のデジタル化の推進に積極的に取り組んでいくことで、さらなる住民の利便性の向上や職員の業務の効率化を図る。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
自治体D Xの推進	デジタル化により住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化が図られ、職員が行政サービスや企画立案等に専念できる体制が整えられています。	情報化推進事業 住民情報ネットワーク運営事業 テレワーク推進事務
デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上	デジタル技術を最大限活用し「行かない、書かない、待たない窓口」が実現しています。	書かない窓口導入事務 マイナンバーカード普及促進事務

第7章 第1節 第5施策		関連する SDGs	11 持続可能な都市とコミュニティ	17 パートナーシップによる持続可能な開発
節	行政力を高めるまちづくり			
施策	広域行政の推進			
目指す姿	事務の広域的な処理により、町民に安定した行政サービスが提供され、効率的な運営が行われている。			
関連する課	政策企画課 生活環境課、廃棄物対策課		関連する 個別計画	

施策の現状と課題	共同事務処理や広域連携事業のメリットを活かし、構成市町村と連携した効率的な行政運営により、町民サービスの向上が図ることができている。指標とした「つくば霞ヶ浦りんりんロードの利用者数」も、既に目標値を上回る結果となった。ごみ処理の広域化については、各市町村で施設の耐用年数などの状況が異なるため、合意形成に向けては、綿密な協議が必要である。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
つくば霞ヶ浦りんりんロードの利用者数	万人		12.5		12.5		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		13.2					



施策の進捗	今後の取組方針
B	し尿処理、斎場及び消防等に関する広域事務については、構成市町村と連携しながら、行政サービスの充実に取り組む。ごみ処理の広域化については、茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議にて、調査検討を開始した。当該ブロック6会議で令和6年度に実施した基礎調査業務の成果を踏まえ、早期に関係市町村等と協議し、方針を決定する必要がある。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	構成市町村と連携し共同事業を実施し、費用について負担金の支払いを行った。 ごみ処理の広域化については、首長たちをメンバーとする広域行政検討協議会および下部組織である茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議において、調査検討を行った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
ごみ処理の広域化については、費用負担について明示されていないため、今後の費用負担の発生時期や金額について、憂慮すべき点がある。 また、霞クリーンセンターの残存耐用年数は、先行事例から広域化に必要されている期間を既に切っており、早期に関係市町村との協議を進める必要がある。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	町にとって効果的な事業については、引き続き広域での連携協力による取組みを推進する。 ごみ処理の広域化については、広域行政検討協議会及びブロック6会議において、今後のスケジュール、整備する施設および費用等を調査し、整備方針を早期に決定する必要がある。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
広域行政の推進	周辺自治体と協力し、広域的な事務の処理により、行政サービスが効果的かつ効率的に提供されています。	牛久・阿見町斎場組合事務 龍ヶ崎地方衛生組合事務 広域行政推進事務